

2024 年 8 月 7 日

伊賀市議会議長 西口 和成 様

伊賀市議会議員 宮崎 栄樹

文書質問書

伊賀市議会基本条例第 9 条 3 号の規定に基づき、下記のとおり文書による質問を提出いたします。

身寄りのない高齢者の終活支援について

伊賀市では、高齢者単独が 4258 世帯、高齢者夫婦のみが 4816 世帯（2020 年国勢調査）と年々増加しており、いずれは一人で最期を迎えることに対して不安を感じている住民の声を聞く機会も増えている。

神奈川県横須賀市では、2015 年から全国に先駆けて「エンディングプラン・サポート」事業を実施している。内容は、一人暮らしで身寄りがなく、生活にゆとりがない高齢者等の市民を対象に、葬儀・納骨などに関する心配事を早めに解決し生き生きした人生を送るための事業として、相談業務、生前契約と支援プランの策定・保管、関係機関との連携に取り組んでいる。また、2018 年から「わたしの終活登録」事業として、もしもの時の備えにあらかじめ本人が希望する終活関連情報を市に登録する取組も実施している。なお、現在多くの自治体で「終活登録」が実施されている状況である。

三重県松阪市では、2022 年から「エンディングサポート相談窓口」を設置し、身寄りのない高齢者等を対象に、本人の死後に発生する諸手続きを第三者に託す「死後事後委任契約」の協力事業者の紹介などの取組をしている。

厚生労働省は、今年度から身寄りのない高齢者の財産管理や身元保証を市町村が支援する「持続可能な権利擁護支援モデル事業」を開始したところである。

以上のように、一人暮らしの高齢者が増加している中において、安心して歳を重ねることができる社会の実現に向けた取組が広がりを見せており、伊賀市においても同様の課題を解決する支援体制の構築が必要であると考えます。

以上を踏まえ、次の事項について質問する。

- 一 身寄りのない高齢者が抱える終活に関する課題について、市の見解を示されたい。
- 二 身寄りのない高齢者の終活支援の必要性について、市の取組を示されたい。
- 三 横須賀市の低所得者を対象とした「エンディングプラン・サポート」事業や、松阪市の「死後事後委任契約」の協力事業者紹介の事業、多くの自治体で実施されている「終活登録」事業などの終活支援の制度の導入や体制の構築について、市の見解を示されたい。